

北陸地方整備局入札監視委員会（第一部会第2回定例会議） 審議概要

開催日及び場所	令和3年12月20日（月） 北陸地方整備局（新潟市中央区美咲町1-1-1）					
委員 （部会委員 5名）	部会長 大川 秀雄（新潟工科大学 学長） 部会長代理 豊田 浩史（長岡技術科学大学 教授 環境社会基盤工学専攻） 委員 上村 都（新潟大学 法学部 教授） 委員 佐藤 綾子（富山国際大学 現代社会学部 教授） 委員 平石 広佳（弁護士）					
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日					
報告事項	1 入札・契約手続きの運用状況について (1) 工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2) 指名停止等の運用状況 (3) 入札談合に関する情報等への対応状況 (4) 再度入札における一位不動状況 (5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 (6) 一者応札の発生状況 (7) 不調・不落の発生状況 (8) 高落札率の発生状況 (9) 有資格業者登録状況					
審議事項	2 抽出事案10件（工事7件、建設コンサルタント業務等2件、役務及び物品1件）					
	契約方式	件名	契約業者名	契約年月日	契約金額（千円）	入札者数
工 事	一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外）	R3新潟大堰ゲート設備修繕工事	（株）IHIインフラ建設	R3.6.14	280,500	1
		大河津分水路大河津橋下流右岸低水護岸その1工事	（株）植木組	R3.6.30	508,200	5
		令和3・4年度直江津管内維持その2工事	（株）上越商会	R3.4.1	161,700	1
		R3・4・5甚之助谷地下水排除工事	真柄建設（株）	R3.5.28	283,800	1
		浜崎浸透対策他その4工事	（株）坂詰組	R3.6.9	260,700	3
		R3公園建築施設新築工事	小柳建設（株）	R3.9.27	133,650	2
	随意契約方式	R3・4新潟大橋耐震補強工事	（株）廣瀬	R3.8.12	295,900	1
建設コンサルタント業務等	一般競争入札方式（総合評価落札方式）	令和3年度北陸技術事務所建設技術検討業務	（一社）北陸地域づくり協会	R3.4.1	60,500	1
	簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）	令和3年度魚野川流域地質調査業務	応用地質（株）	R3.8.2	53,900	4
役務の提供等及び物品の製造等	一般競争入札方式	令和3年度電子入札システム運用監理業務	日本電気（株）	R3.4.1	796,400	1
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
（備 考）						

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第2回定例会議）

意見・質問	回 答
<p><b>1 入札・契約手続きの運用状況について</b></p> <p>(1) 工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	
<p>(2) 指名停止等の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	
<p>(3) 入札談合に関する情報等への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疑義事実の件数ですが、過去と比べてどのような水準なのでしょうか。また、内容は似たような傾向が見られるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・件数については、過去と比べて大きな変化はありません。内容についても同じ傾向であり、いずれの案件も、応札行動等を確認したところ不自然な点はありませんでしたので、入札手続きを続行しています。</li> </ul>
<p>(4) 再度入札における一位不働状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再度入札になる主な理由について、不落との事でしたが、他に再度入札を行わなければいけない主なものがあれば教えて下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目の開札を行い、全ての者が予定価格を超えている場合に再度入札を行います。なお、原則2回までとしています。場合によっては3回目を実施することもあります。</li> </ul>
<p>(5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	
<p>(6) 一者応札の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第2回定例会議）

意見・質問	回 答
<p><b>(7) 不調・不落の発生状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再発注工事への対応状況について、「既発注工事にて施工」という記載がありますが、これはどういった意味ですか。</li>   <li>・不調不落の件数が多くなったり、不落の予定価格と入札価格との開きがあまりにも大きくなった時には、予定価格を見直すとか何か事後検証的なものを実施することはあるのでしょうか。</li>   <li>・変更工事を行う場合、価格の適正というのほどのように担保されるのでしょうか。</li>   <li>・このような場合、随意契約のような形でやると思っていたのですが、そうではなくて入札を再度行うということなのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件については、工事内容等を精査したうえで、施工時期が逼迫していたということもあり、既発注工事に本案件の工事内容を加えて変更契約を行いました。</li>   <li>・不調不落で契約が成立しなかった場合には、何故、契約に至らなかったのかを分析しています。例えば、積算の内訳書で、どの項目が合わないか調べ、実勢価格と合わないことがわかった場合は、見積もり（施工地域の実態に即した実勢単価）を採用する等して官積算内容を見直すこともあります。また、競争参加資格要件で求める技術者資格に応じた技術者がいないため、誰も手を挙げなかった場合には、技術者の資格要件を見直すなどしています。このように、不調不落になった場合は、その原因を探ったうえで、それに対する対処を行い、再度公告するというのが一般的なやり方です。</li>   <li>・発注者の積算というのは、決まっています。例えば、契約済みの工事に新しいものを増工する時は、数量を最終的に精算する形で、発注者も受注者もそれに対する積算を行い、見積合わせを行うということになります。</li>   <li>・随意契約ということではなく、変更契約ということで見積もり合わせを行います。 不調不落になった場合は、ケースバイケースですが、状況を見ながら決めていくことになります。</li> </ul>
<p><b>(8) 高落札率の発生状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	
<p><b>(9) 有資格業者登録状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	

意見・質問	回 答
<p><b>2 抽出事案の審議について</b>  <b>(工 事)</b>  <b>1 一般競争入札方式</b>  <b>(政府調達に関する協定適用対象工事以外)</b>  <b>「R3新潟大堰ゲート設備修繕工事」</b>                      ・機械関係の工事は、業者が少ないということで、資料を入手した者は13者いましたが、1者入札というのは、技術者の不足とかも関係あるのでしょうか。</p> <p>・落札者の評価点が低いようですが、技術者の確保の問題でしょうか。この評価項目そのものの妥当性はどのように見れば良いのでしょうか。</p>	<p>・一般論ですが、土木工事は年間を通して公共工事の全体計画を見ながら、技術者の配置を計画的にやっておられると思います。機械設備の工事を見ると公共工事以外の民間の受注も多くやっておられるという者もいたり、全国で専門の技術者を抱えている者が少ないということと、そもそも、公共事業で発注される機械設備等の数が少ないところがあって、近隣で同じような工事が連続して出されると、技術者が不足になったりする傾向はあると思います。したがって、全国的に見ても機械設備の発注は、技術者が少ないことや、取り扱っている企業自体が少ないということもあるため、1社応札の傾向がどうしても大きくなっているものと推察されます。</p> <p>・発注方式によって、項目毎に評価点は決まっています、そのとおりに評価しています。配置予定技術者の施工能力評価が低かったというのは、優良技術者表彰だとか、継続教育だとか、工事成績も実績のない技術者しかいなかったんだらうと推察できます。結果的に、応札者が1社しかいなかったことで、評価点数は低いけれども参加資格要件は満たすため、この者が落札したということになります。</p>
<p><b>「大河津分水路大河津橋下流右岸低水護岸その1工事」</b>                      ・落札の決定には、加算点の評価が大きく影響しているように見えますが、この加算点の評価項目は、事前に入札資料等で開示されていて、各者自身がどれくらいの加算点が得られるのか把握しているものなのでしょうか。</p>	<p>・加算点については、大きく分けて「企業の施工能力の評価」と「配置予定技術者の施工能力評価」と「施工計画の評価」の3つの評価があります。企業や配置予定技術者の施工能力等については、各競争参加者が、過去の同種・類似の工事を実施の有無や、その工事の成績を把握しているため、それぞれの指標となる配点が入札説明書に明示されていますので、競争参加者は自身の点数がわかるようになっています。ただし、施工計画については、提出されたものを発注者で評価しますので、事前に評価点を把握することはできません。</p>

意見・質問	回答
<p>・技術提案等の評価の加算点が他者と比べて極めて低い者が1者ありますが、どうしてなのでしょう か。</p> <p>また、施工体制評価点について、全ての者が30点なのですが、これはこういうものなのでしょう か。</p>	<p>・総合評価の評価項目で、地域貢献度や地域精通度で加点されるところがなかったこと、また、企業や技術者の受注実績が不足して点数が上がらなかったことにより低い加算点となっています。</p> <p>施工体制評価点は、品質確保の実効性や施工体制確保の確実性が確認できれば30点となります。</p>
<p><b>「令和3・4年度直江津管内維持その2工事」</b></p> <p>・維持管理は何が発生するかわからない、直江津管内は毎年何かあって、大雨が降ったとか大変だと思うのですが、その前の年の入札はどうだったのでしょうか。</p>	<p>・当該業者が受注しています。非常に地域の交通状況をよく把握しています。</p>
<p><b>「R3・4・5 碓之助谷地下水排除工事」</b></p> <p>・技術者の確保が難しいとの話が出ていました。配置予定技術者の点数も低く、技術者の確保が難しかったのかなと推察します。この技術者の確保の問題につきまして、これは全国共通の課題であるのか、北陸地域のみ技術者の育成・確保について課題があるのか、背景を教えてください。</p>	<p>・全国の状況の詳細は承知していませんが、技術者の確保自体が厳しくなっていることは事実だろうと思います。このため、特例監理技術者制度ができて、複数の軽微な工事を監理技術者が担当することができるようになり、技術者を有効に使うという制度も新しく運用しています。また、災害の復旧工事等の簡単な工事については、その技術者の参加資格要件を緩和し、より幅広い工事に参加して頂けるようにするとか、さらに、若手の技術者を育成することを評価する工事の発注の仕方だとか、いろいろな試行を重ねながら、発注者としても技術者の方を有効に使うことを一生懸命考えています。</p> <p>なお、工事自体は適正に施工されておりますので、技術者がいないから工事が進まないという状況にはありません。</p>

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第2回定例会議）

意見・質問	回 答
<p>・技術提案に関わる施工計画を求める場合、これを決めるのはどういう段階で決めるのですか。</p>	<p>・この工事の入札契約方式は、施工体制確認型施工能力評価Ⅰ型です。Ⅰ型とⅡ型の違いは、工事の内容が決まった時点で、その工事の難易度というものを判定します。その難易度の結果に基づいて発注方式を決めます。Ⅱ型というのは割と簡単なものなので、施工計画は求めずに、技術者と企業の技術力だけで評価して行います。一方、Ⅰ型というのは、それよりはやや難易度が高く、工事の施工計画を企業から求めて、それも加点の対象として評価するということになります。さらにその上の、S型というのは、工事の難易度が高いものについて、その技術の施工に関する提案を、発注者から課題を提示してその課題を解決するための提案を求め、そこで評価します。一般的にⅠ型、Ⅱ型が事務所では主流で、本局での発注になると、S型というのも出てきます。</p>
<p>「浜崎浸透対策他その4工事」 ・特になし。</p>	
<p>「R3公園建築施設新築工事」 ・（入札調書において）1者は価格超過となって、施工体制評価点が空欄なのは何故ですか。</p>	<p>・予定価格を超過した者に対しては、施工体制評価は行っていません。</p>

意見・質問	回 答
<p><b>3 随意契約方式</b>  <b>「R3・4新潟大橋耐震補強工事」</b></p> <p>・1者しか申し出がないと競争が働かないということになりますが、最低限これくらいの技術が無ければいけないというようなところは、どういうところで担保されるのでしょうか。</p> <p>・ECI方式は、施工者が早い段階から意見を言える、携わっていけるということで、今後も増えていくのかなと思います。今回1者しか手を挙げてくれなかったということは、それなりの技術力を持った会社でないということがあるとは思いますが、事務所発注だから大手ゼネコンは入りにくいのでしょうか。予算規模もあるんでしょうけど、技術力のある者が入れるECI方式を行うと効果的かなと思いました。</p>	<p>・入札に参加する条件は、例として同種工事の実績や地域要件、こういう実績のある方で資格を持っている技術者が配置されるということが最低条件です。本件では、115者以上の方がいることを確認しています。これらの参加要件を満たした方で選定により最終的に契約できることとなります。</p> <p>その選定に1次審査と2次審査というものがあります。1次審査というのは会社の点数であるとか、予定技術者の点数、過去の実績などを中心に比較的優秀な方を選ばせていただくということで、できるだけ点数の高い会社、点数の高い技術者を配置するというので、セレクトします。2次審査というのは、技術提案の内容がどれくらい出来の良いものかということで選ぶこととなります。なお、あまりに提案がひどい場合には「不可」ということがあり得ることになっています。この案件は、最終的に1者でしたが、40点満点中の30点台ですので比較的高めの点数での評価となっています。</p> <p>・この工事については、予算規模からC等級の企業が実施する工事となりますので、大手ゼネコンは入れませんが、技術力を評価しています。</p>

意見・質問	回 答
<p>(建設コンサルタント業務等)</p> <p>1 一般競争入札方式（総合評価落札方式） 「令和3年度北陸技術事務所建設技術検討業務」</p> <p>・業務内容を見ると継続的な案件と見えますが、この落札された者以外の者が過去に落札若しくは入札した実績はあるのでしょうか。それは理由があるのでしょうか。</p>	<p>・過去には、この落札者以外で応募された者はいません。あくまでも推察になりますが、この業務は建設フェアとか建設技術報告会という北陸地整全体のイベントの事務局の補助等を行うことになり、会議等も北陸の全地域のみなさまを集めて委員会を開催することになります。また、災害対応につきましては、その災害状況の把握のために現地に写真等を撮りに行っていただくとか、様々な業務がありまして、北陸管内、場合によっては、北陸以外の地域に行き活動していただく必要があります。それから、各種研修、これも管内のいろんな民間の会社も含めて色々研修の案内をしたり資料作成したりするというので、管内全体で多岐にわたる業務というところもあって、他者は手を挙げていないのではないかと推察されます。なお、平成27年に地方自治体の業務実績も資格要件として可とするなど見直しを行っています。</p>
<p>2 簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式） 「令和3年度魚野川流域地質調査業務」</p> <p>・評価値の（技術評価点）Aと（価格評価点）Bが、それぞれ60点満点で合計120点ということだと思ふんですけども、Bの方が全部1以下になっているのは60点満点を直して計算するというのでしょうか。</p>	<p>・価格評価点については、予定価格に対して応札者がどういった入札価格を入れてきたかで算出した点数になります。この案件については、各者の入札額が予定価格に近い額であったため、1点に満たない点数となっています。</p>
<p>(役務の提供等及び物品の製造等)</p> <p>1 一般競争入札方式 「令和3年度電子入札システム運用監理業務」</p> <p>・システムの運用管理につきましては、システムを導入した会社にメンテナンス部分についても随意契約するというようなことがあり得るかと思いますが、どうしてこのように一般競争入札にかけることができたのでしょうか。</p>	<p>・本業務の技術的な内容を見たときに、他者でも対応可能という判断で一般競争を行いました。結果的に他者は手を挙げていただけなかったため1者となりました。</p>